

補助金調書

補助金名	福岡市街頭防犯カメラ設置補助金			担当課 (連絡先)	市民局生活安全部生活安全課 (TEL 711-4054)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	自治協議会、自治会・町内会等		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		4月～6月の間		
(公募の場合) 応募要件	自治協議会、自治会・町内会等の団体の総意により設置を決定すること。					
補助開始年度	24	年度	経過年数	2	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>目的: 犯罪の抑止効果や犯罪が発生した時の犯人の特定及び検挙に効果がある街頭防犯カメラの設置費用の一部を助成し、犯罪のない安全で住みよいまちづくりに向けた取り組みを支援する。</p> <p>補助対象事業: 防犯カメラ、録画装置等の機器購入費用及び設置工事に係る経費、防犯カメラの設置を示す表示板等の設置に係る経費。</p>					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> その他	<p>補助額: 補助対象経費の75%以内で1台につき30万円を上限とする。</p> <p>算定方法: 防犯カメラ1台の設置費用を既存の柱等に添加した場合は30万円、新設のポール等を建柱した場合は40万円と想定して、その75%を30万円を限度として補助する。防犯カメラについては設置後の維持管理費も必要となるが、維持管理費については補助対象では無く、申請団体に負担することとしていることから、当初の設置費用については75%の補助としている。</p>				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度	
	件		16 件		件	
30,000 千円		15,046 千円		千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	平成24年度中は16団体64台の申請を受理しており、犯罪の多発地域、通学路や少年等のたまり場などとなっている道路や公園などの公共空間を撮影する街頭防犯カメラの設置補助を行った。					
補助金交付 による効果	ひったくりや性犯罪などの市民が不安に感じる犯罪の抑止効果、事件等が発生した場合の早急な解決などの効果により、通学路・通勤路の安全確保など防犯環境に配慮したまちづくりを促進する。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。